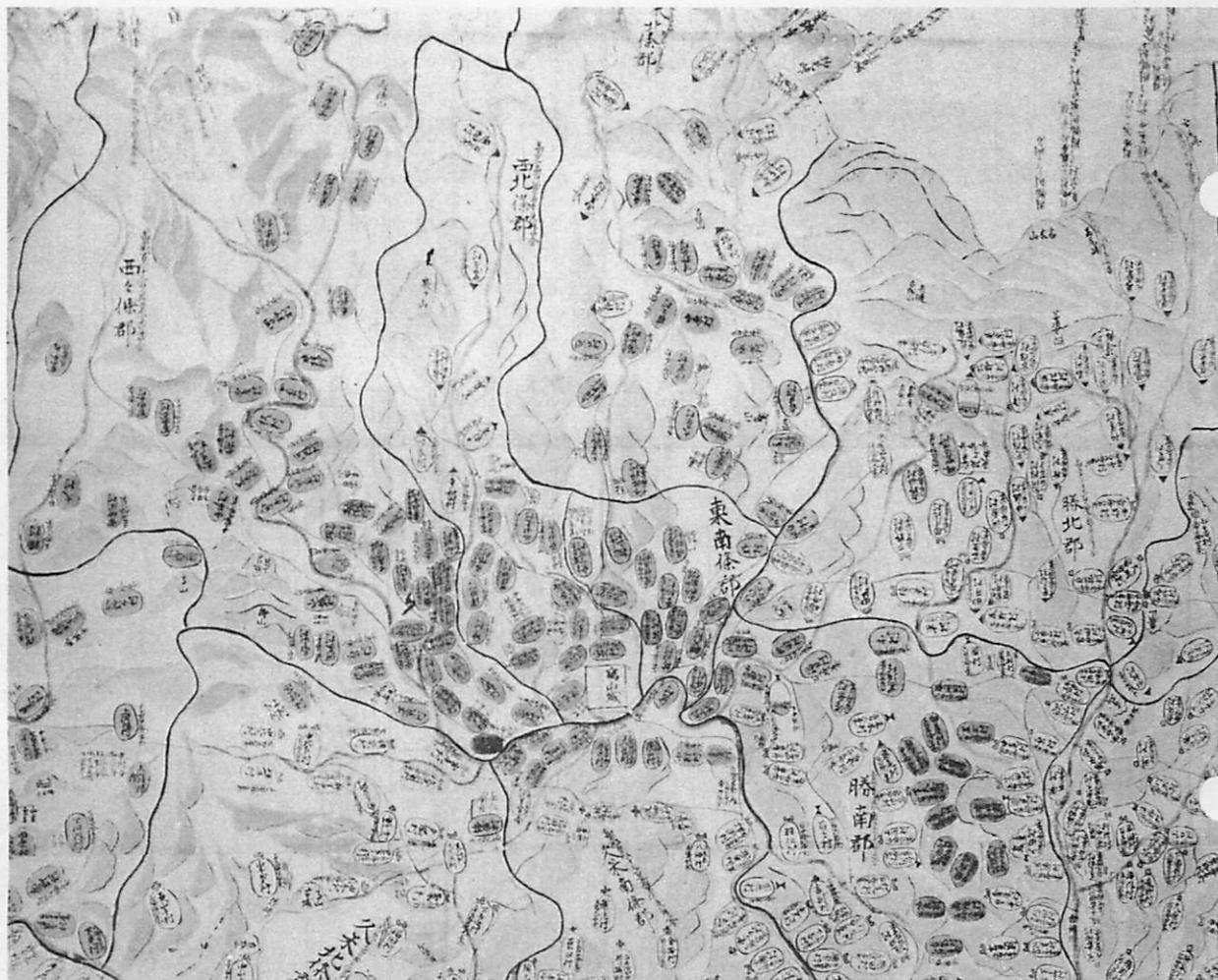


郷土館案内

第1号

昭和58年3月1日

津山市南新座26 市立津山郷土館 TEL(08682)2-4567



美作国絵図

文政元年(一八一八)

この絵図は、津山藩が一〇万石に復帰した翌年のものである。

慶長八年(一六〇三)、森忠政が美作一国一八万六五〇〇石を領した。その後、元禄一〇年(一六九八)に森氏除封に至る間、新田開発によって、実高が二五万九〇〇〇石余に達した。翌一年以後は、この実高が諸藩に分地されるのである。

津山藩では、松平氏が一〇万石を領したが、享保一年(一七二六)に藩主浅五郎が没したため五万石に減石、文化一四年(一八一七)に將軍家斉の子斉民(幼名銀之助)を養嗣として一〇万石に復した。

(神尾 齊)



神伝流余話

川村良次郎は安政六年（一八五九）に生まれた。父は熊蔵、祖父は久米蔵である。久米蔵は文久二年（一八六二）正月に使組小頭から徒として召出され、六石三人扶持を給されたが、慶応二年（一八六六）一二月に熊蔵に番代りした。すなわち家督をゆずった。以下は津山藩の『勘定奉行日記』（当館蔵）により、後に津山神伝流を發展させた川村良次郎の青年期を中心に、新潟へ神伝流の一派を伝えた村山左京（正臣）その他についても述べてみたい。

良次郎は武術に励んで、劍術、柔術に出精したとして賞詞を与えられ、第一次長州征伐にも従軍したが、慶応二年正月二十八日には揚心流柔術目録伝授がすんだについて銀一五匁をもって賞された。

父の熊蔵は次のような内意書を同三年二月二日に提出して聞き届けられた。

私倅良次郎義、当卯一九歳罷成候処、御徒勤并下勘定所見習同様差出し申度奉存候。此段御内意申上候。以上。

良次郎は勘定吟味に召し連れられて、同二五日に藩の財務を担当する勘定所へ初出勤した。五月一八日には、西洋流鼓手

修業を二二名の者に達せられたが、その中に川村良次郎、石名平蔵（当年一七歳、善積の父）も含まれていた。これよりきき三月三日に村山左京は大目付兼帯となつて重役の仲間入りをし、六月には大目付の月番を勤めた。九月九日に、御用所において御用番年寄の村山左伸（左京の養父）から父熊蔵に対し、倅良次郎の水練目録伝授の賞として銀一五匁を下されるとの申渡しがあつた。同日、中村覚兵衛倅逸男には同じく金一〇〇正が与えられた（銀一五匁は金一〇〇正に相当）。

同年末に大政奉還があり、津山藩も人数を繰出さなければすまない形勢となり、京都留守居の村山左京は早追で津山へ帰り、同四年正月五日に砲兵頭として上方筋へ出張を命じられ、八日朝、一四〇人の一隊を率いて出發した。しかし既に鳥羽伏見戦は終つていたから、実戦には加わらなかつた。

水練目録伝授について同年八月一八日に、島田軍治兵衛倅富次郎、寛幸次郎弟剣吉郎、芦沢彦次郎弟鴻之助、松本米助は金一〇〇正を、清水新助倅亥之吉、桑山源六弟仙之助は銀一五匁を与えられた。神、師役の植原

六郎左衛門は幕命による大砲鑄造に關して、二月以来、自宅で繕入りになつていたので、目録伝授は高弟の取次を必要したのである。しかし入念に目録を作成する余裕があつたからか、例年になく伝授が多かつた。彼はその年すなわち明治元年（一八六八）十一月一四日に自害した。

津山松平藩の火消役割

江戸幕府が諸大名への課役として、江戸城以下の重要な建造物をはじめ、大名の藩邸とその付近一帯の防火のため、「大名火消」を義務付けたことは周知のとおりであり、津山松平藩でも歴代藩主が主に「浅草御蔵」の火の番御用を度々仰付かつている。

表(1)(2)は、「桜田組・大手組」という防火組織への出役大名とその任期、そして領知・石高を示した一例であり、共に四班の大名によつて一組織を編成している。これによると、津山藩や越後村上内藤藩のように三年以上に及ぶ藩もあれば、豊前中津奥平藩のように短期間、またはその他の藩のように三・四年の間に二度ないし三度と出役を命じられている藩もある。

この時の津山藩主長熈は、享保五年（一七二〇）に生まれ、同一一年に津山領五万石を継い

彼の高弟古谷為次郎は、同二年四月二五日に、「水練教授被仰付候。門弟引廻し出精可致候。」と申渡された。教授は師役に相当する。ここに神伝流は新しい指導者に統率されることになった。

（館長 渡部 武）

でおり、初めての火の番御用であつた。

享保一七年閏五月五日、老中三名の連名による奉書で、次のとおり命じられている。

出火之節防大手組為松平備後守代被仰付候間可有勤仕候

閏五月五日

松平伊豆守
酒井讃岐守
松平左近將監
松平越後守殿

大手組の任を免ぜられたのは、享保二〇年（一七三五）六月一四日であり、代つて越後高田松平越中守が命じられた。

その後の津山藩では、寛延二年（一七四九）四月一六日、同三年四月二三日、宝曆一三年（一七六三）一月一三日、明和元年（一七六六）四月一二月七日

の二、大手組を命じられ、以後

ほぼ「浅草御蔵」の火の番役を勤めている。任期は、ほぼ半年ないし一年間である。

出役の人数は、石高・格式により定められていた。安永三年の「浅草火之御番行列」によると、藩士が一番手から三番手に

御留守居・纏奉行・大目付・作事目付・御先手小頭・御使番・その他に割当てられている。

火消道具としては、さす又・水籠・大柄杓・梯子・団・鉾・鋸等が使用されており、当時の消火活動が「破壊消防」であつたことをうかがわせる。

また、火消人足は大多数が臨時雇いであつた。文化一二年（一八一五）には、「先例の通り」として

足軽七七八人 中間一四五人
下座見二人 矢倉番四人
薦の者四三人 厩中間一人

が雇われている。「大名火消」という課役は、藩の経済に大きな影響を及ぼしたと思われる。例えば、宝曆一三年から一年間余りの任期中、一九回の火災に出役しており、江戸城下の度重なる出火を考えれば、やむを得ない課役であつたといえよう。

（神尾 齊）

桜田組

大手組

表 (1)

石川主殿頭 6月18日 松平越中守	松平左兵衛督 4月19日 阿部伊勢守	水野監物 4月10日 松平出雲守	松平左近将監 6月18日 間部若狭守	立花飛彈守 享保17年4月19日 松平備後守 同5月5日 松平越後守	加藤遠江守 内藤孫三郎
11月27日 溝口出雲守 1月25日 安藤対馬守	脇坂中務少輔 享保18年2月6日 松平丹波守 6月14日 松平左兵衛督	7月21日 奥平大膳大夫 8月30日 板倉新十郎	6月14日 伊藤修理亮	堀田相模守 10月3日 南部修理大夫 享保18年4月15日 松平大和守	
	享保19年4月18日 南部修理大夫 6月14日 稲葉能登守	間部若狭守	享保19年4月18日 丹羽左京大夫	松平出雲守 7月28日 松平越中守	
	享保20年4月16日 松平大和守	享保20年同3月8日 九鬼伊勢守	4月16日 立花飛彈守	6月14日 享保20年6月14日 松平越中守	黒田甲斐守

表 (2)

大名火消

この時の「桜田組・大手組」の大名・領国・石高は次のとおりである。

- 内藤孫三郎 越後国村上 五万石
- 南部修理大夫利規 陸奥国盛岡 一〇万石
- 松平大和守義和 陸奥国白河 一五万石
- 松平出雲守利隆 越中国富山 一〇万石
- 松平越中守定寛 越後国高田 一〇万石
- 間部若狭守詮方 越前国鯖江 五万石
- 伊藤修理亮祐永 日向国鉄肥 五万一千石
- 丹羽左京大夫高寛 陸奥国二本松 一〇万七千石
- 奥平大膳大夫昌春 豊前国中津 一〇万石
- 板倉新十郎 伊勢国龟山 五万石
- 阿部伊勢守正稔 備後国福山 一〇万石
- 脇坂中務少輔安興 播磨国竜野 五万三千石
- 松平丹羽守光雄 信濃国松本 七万石
- 松平左兵衛督直常 播磨国明石 六万石
- 松平越後守長熈 美作国津山 五万石

郷土館と平沼騏一郎

「平沼騏一郎」と聞いても、余り定かでない返事をする津山の人がいる時代になった。そこで、郷土館と平沼騏一郎の関係について、次に取り上げてみた。

郷土館は、もと平沼騏一郎の

別邸であったが、津山市へ贈られ今日のように郷土館として使用されるようになった。平沼騏一郎は慶応三年（一八六七）南新座の松平藩士平沼晋の子として誕生し、五歳の時、兄淑郎と共に父に連れられ江戸へ行った。



津山郷土館（館内の庭には道標などが展示されている）

江戸では宇田川興齋、箕作秋坪らに学び、後、東京大学法学部を卒業して司法省に入り、以後司法畑を歩いて、その草分けと言われる人となった。検事・判事・大審院長・司法大臣・枢密院議長等を経て、昭和一四年（一九三九）内閣総理大臣となった。彼が総理となった知らせに、郷土津山は歓喜に湧き登は祝賀式夜は提灯行列が行なわれた。当時津山の人には、騏一郎は誰知らぬ者もない人物であったのだ。

そうした経歴の彼が、昭和一一年七〇歳を迎えた時、郷土の人や法曹界の人々が、先輩である彼の古稀を祝って、騏一郎の念願であった南新座の土地を買戻し、その地に武家屋敷の姿を復元し別邸を建てて彼に贈った。その贈呈式が、新築家屋で昭和一二年七月に行なわれたがその後、毎年墓参に帰津した際この別邸を利用した。また、昭和一六年彼が暴漢に襲われ負傷した時も、ここでしばらく保養を続けた。

戦後、彼は戦犯となり巣鴨に送られたが、この別邸は昭和二一年より進駐軍の宿舍となり、二五年撤退するまで使用された。その直後、別邸は市へ寄贈され、同年一二月郷土館開設の運びとなった。当時、佐良山古墳の発掘が行なわれており、その展示を兼ね別邸は津山市立郷土館として、翌二六年一月三日開館した。その後昭和三四年津山藩主松平家から多くの歴史資料が市へ寄贈され、現在はこちらも加え更に市民からの資料をも受け保管展示に当たっている。

郷土館蔵の資料は、昭和五八年一月現在、次のとおりである。

☒書籍の部

一般図書 三六一五冊

花土有隣文庫 六二〇冊

国政輝郎文庫 四一九冊

道家大門文庫 一三三三冊

本沢信美文庫 五三三冊

諸家 四九八冊

☒古文書の部

津山松平藩文書 六五〇六冊

玉置家文書(町方) 一〇六二冊

山北村文書(村方) 一四二七冊

大爺家文書(村方) 三九三冊

諸家 一〇八九冊

絵画の部 一九冊

墨跡の部 三二冊

金工の部 一〇冊

これら資料は整理が終っており、一般への展示公開、歴史の研究に供している。その他では、現在整理中の和書、漢籍類(愛山文庫)や、未整理の明治以後の行状資料が数多く収蔵されている。

講習会案内

郷土館では、昭和五十八年五月より古文書の講読講習会を、次のとおり予定しております。

○日時 五月〜九月

第二・四木曜日

午後一時〜三時

○場所 津山文化センター

○定員 三〇名

○講師 市立津山郷土館

神尾 齊

教育委員会文化係

安東 治

○資料 津山松平藩文書

○会費 実費(会場費・資料代)

○申込先 当館・四月一日より受付けます。

